

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

行動計画の策定 2022年03月

株式会社ゴールドワークは、すべての女性が活躍できる職場環境と、就業の継続ができる雇用環境の整備を目的に次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2024年3月31日の2年間

2. 当社の課題

従業員が多国籍であり言語、生活文化の違い

割合的には女性社員の比率は高いが、継続勤務年数が男性社員と比べて短い。

育児などで継続雇用が難しい状況である。

3. 目標と取組内容・実施時期

①目標：子育て期の女性において継続就業への雇用環境の向上を目指す。

(実施時期・取組内容)

- 2022年 4月～ 全女性職員を対象に職場環境の状況、業務内容のヒアリングを行う。
- 2022年 8月～ ヒアリング結果に基づき、作業内容、作業環境の見直しを検討する。
- 2022年 10月～ 育児休業や短時間勤務制度（9時～15時）をより利用しやすいよう見直し、フルタイム勤務を希望している社員に対して、延長保育料などの費用負担補助制度や、子供の看護休暇の時間単位での有給化を検討する。
- 2022年 12月～ 女性の非正社員から正社員への雇用率30%増を目指していく。
- 2023年 4月～ 全社員において働きながら育児・看護休暇の取得できる職場環境作りに努め、女性の平均勤続年数を伸ばしていく。
また、産前産後及び育児休業後の職場復帰を高めていけるように制度の内容をわかりやすく（多言語）リーフレットを作成し周知する。